

新発田市教育委員会令和8年5月定例会 会議録

○ 議事日程

令和8年5月7日（木曜日） 午後2時00分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会及び臨時会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第3号 専決処分の承認について（財産の取得について）

議第4号 新発田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程制定について

議第5号 新発田市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱及び任命について

議第6号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について

議第7号 新発田市立図書館協議会委員の任命について

議第8号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について

議第9号 新発田市社会教育委員の任命について

議第10号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について

議第11号 新発田市少年補導委員の委嘱について

日程第5 その他

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長
石 坂 均 委員（教育長職務代理者）
笠 原 恭 子 委員
村 川 孝 子 委員

○ 説明のため出席した者

教育総務課長 古 田 潤 子
学校教育課長 彌源治 仁 伺
学校教育課教育センター長
須 貝 克 徳
文化行政課長 宮 崎 由 香
中央図書館長補佐 佐 野 丈 昭

生涯学習課長 土 田 道 代
青少年健全育成センター所長
狩 野 琴 根

○ 書 記

教育総務課長補佐 阿 部 成 美
教育総務課教育総務係長
小 島 貴 志
教育総務課教育総務係主査
橋 本 隆 志

○ 議 事

○工藤教育長

ただ今から教育委員会、令和8年5月定例会を開会します。
それでは、会議に入ります。はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」
であります。笠原委員を指名いたします。
次に、「日程第2 前回定例会会議録の承認について」お諮りいたします。既に送付
してあります会議録について、質問等はございますか。

○工藤教育長

ないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「4月定例会」の会議録は承認されました。
次に、「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告については、既に送付し
てあります「教育長職務報告（令和8年4月1日～令和8年4月30日分）」のとおり
報告いたします。委員の皆様から何か質問等はございますか。

○工藤教育長

ないようですので、「教育長職務報告」について、承認の方の挙手をお願いいたしま
す。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「教育長職務報告」は承認されました。
それでは、「日程第4 議事」に入ります。はじめに、「議第3号 専決処分の承認に
ついて（財産の取得について）」の審議を行います。この議案については、4月27日
の市議会4月臨時会に提案し、社会文教常任委員会において審議された後、可決された
ものであります。常任委員会の概況についても併せて御報告いたします。それでは、古
田教育総務課長から説明をお願いします。

○古田教育総務課長

議第3号、専決処分の承認について（財産の取得について）御説明いたします。議案に係る資料の1ページをお願いいたします。今ほど教育長から御説明いただいたとおり、4月27日に開催されました、令和8年4月市議会臨時会に提案、可決をいただいた案件です。国のGIGAスクール構想に基づき、小中学校全てのタブレット端末の一斉更新を行うものです。小中学校のタブレット端末は、令和2年度に購入し、令和3年度から授業で活用しております。前回は契約を6本に分け、市内に本社がある業者に限定した制限付一般競争入札を行いました。今回は、県が主導となり、調達OSが同一機、同年度に入れ替えを行う市町村と協議し、仕様を決め、共同調達による公募型プロポーザル方式にて業者選定を行いました。共同調達に参加することにより、国庫補助金を活用することができます。今後の予定は、6月末までに納品され、7、8月にタブレット端末の設定等の準備を行い、9月中旬までに全ての小中学校への配備を完了し、2学期から使用を開始することとしております。

続いて、市議会臨時会の報告をいたします。質疑の中におきまして、共同調達に参加した市町村についての質疑がございました。これに関しましては、新発田市以外には、阿賀野市、十日町市、弥彦村が参加と答弁させていただいております。また、県への負担金などの費用は発生したのかとの質疑に、県への負担金が発生しないと答弁いたしました。説明は以上でございます。

○村川委員

i P a d は最新の規格のものを購入するのですか。

○古田教育総務課長

令和2年度に購入した端末は第8世代だったのですけれども、今回は第10世代の後継機であるi P a d A 1 6 という最新の規格を購入させていただきます。

○工藤教育長

他に委員の皆様から御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第3号 専決処分の承認について（財産の取得について）」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第3号は承認することに決しました。

次に、「議第4号 新発田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程制定について」の審議を行います。古田教育総務課長から説明をお願いします。

○古田教育総務課長

続いて議第4号、新発田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程制定について御説明いたします。議案に係る資料の2ページを御覧ください。改正の内容でございますが、教育次長の職が空席になることに伴う改正であります。13ページをお願いい

たします。新旧対照表となっておりますが、左が現行、右側が改正後の案となっております。備考の2を御覧ください。教育次長を置かない場合において、当該教育次長の専決事項は、同表備考の特段の定めがない限り、教育長の専決事項とするとし、教育次長を置かない場合について規定する改正をしております。戻っていただきまして9ページを御覧ください。左側の現行、網掛け部分を御覧ください。行事及び会議に関することについては、教育委員会全体に係るものは教育次長となっておりますが、右の改正後の案では、教育委員会全体に係るものは教育次長を置かない場合は教育総務課長となっております。この部分が、13ページの備考に記載されている特段の定めになります。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等はございますか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第4号 新発田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程制定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第4号は承認することに決しました。

次に、「議第5号 新発田市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱及び任命について」の審議を行います。宮崎文化行政課長から説明をお願いいたします。

○宮崎文化行政課長

議第5号、新発田市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱及び任命について説明をさせていただきます。議案書の6、7ページ、議案に係る資料の14、15ページを御覧ください。新発田市文化財保存活用地域計画協議会委員の任期満了に伴いまして、委員の委嘱及び任命について、教育委員会の承認を求めます。委員名簿は別紙のとおりであります。任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間です。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等はございますか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第5号 新発田市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱及び任命について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第5号は承認することに決しました。

次に、「議第6号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」の審議を行います。同じく宮崎文化行政課長から説明をお願いいたします。

○宮崎文化行政課長

続きまして、議第6号、新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱についてであります。議案書の8、9ページ、議案に係る資料の16、17ページを御覧ください。新発田市民文化会館運営審議会委員の任期満了に伴いまして、委員の委嘱について承認を求めます。委員名簿は別紙のとおりでございます。委嘱期間は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間です。説明は以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。この件につきまして、委員の皆様から何か御質問等がございますか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第6号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第6号は承認することに決しました。
次に、「議第7号 新発田市立図書館協議会委員の任命について」の審議を行います。佐野中央図書館長補佐から説明をお願いいたします。

○佐野中央図書館長補佐

それでは、議第7号、新発田市立図書館協議会委員の任命について御説明いたします。資料につきましては、議案書の10、11ページ、議案に係る資料の18、19ページとなります。議案に係る資料を御覧ください。新発田市立図書館協議会委員のうち、佐々木小学校校長の異動及びおはなしのとびら代表の変更に伴い、委員の任命をお願いしたいというものです。後任者の任期につきましては、前任者の異動及び変更がありました令和8年4月1日から、残任期間である令和9年6月30日までとなります。説明は以上となります。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等がございますか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第7号 新発田市立図書館協議会委員の任命について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第7号は承認することに決しました。
次に、「議第8号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について」の審議を行います。土田生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○土田生涯学習課長

議第8号新発田市公民館運営審議会委員の任命について御説明いたします。議案書の12ページ、13ページ、議案に係る資料の20ページ、21ページを御覧ください。新発田市公民館運営審議会委員の1名について、学校教育関係者の人事異動に伴い、令和8年4月1日から令和9年5月31日の残任期間を任命したいというものであります。説明は以上でございます。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等がございますか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第8号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について」、を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第8号は承認することに決しました。

次に、「議第9号 新発田市社会教育委員の任命について」の審議を行います。引き続き土田生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○土田生涯学習課長

それでは続きまして、議第9号新発田市社会教育委員の任命について御説明いたします。議案書の14、15ページ、議案に係る資料の22、23ページを御覧ください。新発田市社会教育委員の1名について、学校教育関係者の人事異動に伴い、令和8年4月1日から令和9年5月31日の残任期間を任命したいというものであります。説明は以上でございます。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問等がございますか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第9号 新発田市社会教育委員の任命について」、を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第9号は承認することに決しました。

次に、「議第10号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」の審議を行います。狩野青少年健全育成センター所長から説明をお願いいたします。

○狩野青少年健全育成センター所長

それでは、議第10号、新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について御説明いたします。議案書の16及び17ページ、議案に係る資料の24及び25ページをお開き願います。新発田市青少年健全育成センター運営審議会の委員について、

人事異動に伴い、選出区分1号委員（関係行政機関の職員）1名及び4号委員（小中高等学校の校長又は教頭）1名の委嘱をお願いするものでございます。委嘱期間は、委嘱の日から前任者の残任期間である令和10年1月8日までで、本日御承認いただきますと、本日からの委嘱とさせていただきます。説明は以上でございます。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問等はございますか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第10号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第10号は承認することに決しました。

次に、「議第11号 新発田市少年補導委員の委嘱について」の審議を行います。同じく狩野青少年健全育成センター所長から説明をお願いいたします。

○狩野青少年健全育成センター所長

議第11号、新発田市少年補導委員の委嘱について御説明申し上げます。議案書の18、19ページ、議案に係る資料の26、27ページをお開き願います。新発田市少年補導委員のうち、教職従事者について、任期満了及び人事異動に伴い、新任12名、再任2名の合計14名の委嘱をお願いするものでございます。委嘱期間は令和8年4月1日から令和10年3月31日まででございます。説明は以上でございます。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問等はございますか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第11号 新発田市少年補導委員の委嘱について」、を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第11号は承認することに決しました。

以上で、日程4の議事は全て終了となります。次に、「教育委員会・今後の日程（予定）」について、古田教育総務課長から説明をお願いいたします。

○古田教育総務課長

教育委員会・今後の日程（予定）についてを御覧ください。表の一番下、9月2日水曜日、教育委員会9月定例会を予定させていただいております。時間は9時半から、会場は教育委員会会議室でございます。御予定の方よろしくをお願いいたします。以上です。

○工藤教育長

委員の皆さんの方から何か確認したいこと、質問したいことがありましたらお願いいたします。

なければ、今後の予定については説明のとおりですので、よろしくをお願いいたします。

○工藤教育長

ほかに、事務局から報告等がありますか。

○彌源治学校教育課長

市内の学校で起こった事案について御報告をさせていただきます。この度、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部が改正され、令和8年4月1日から、中学1年生の学級編制の標準が35人以下となりました。4月下旬に、市内の中学校から35人を超える学級編成を行ったとの報告があり、教育委員会で確認したところ、市内の二つの中学校において、標準を超えた学級編成を行っていたことがわかりました。標準を超えた学級編成になっている現状について、該当する中学校の生徒、保護者の皆様へ説明し、謝罪をするとともに、今後については、学級の再編成を行う予定であります。各方面の皆様大変御迷惑をおかけしているところでございます。この原因につきましては、法律の一部改正により、中学1年生の学級の人数は、通常学級の生徒で35人を超えてはいけませんが、学級編成の最終確認が十分でなかったことによるものでございます。今後このようなことがないように、教育委員会としましても、改めて学級編制について周知を徹底し、再発防止に努めてまいるところでございます。以上です。

○工藤教育長

委員の皆様から何か御質問等はございますか。

○宮崎文化行政課長

私の方から御報告と情報提供をさせていただきたいと思えます。

1点目は、先般4月11日に春らんまん歴史ツアーに御参加いただきまして大変ありがとうございました。大変好評をいただき、大勢の方に3階櫓に入場いただきました。また、新発田城夜の特別公開につきましては、544名の方にお越しいただきました。大変ありがとうございました。

2点目ですが、新発田市民文化会館の敷地内に非常に大きな松等の立派な樹木があります。市民文化会館と郵便局の間の狭い場所に大きなアカマツがございまして、少し斜めになっているため樹木調査をさせていただきましたところ、危険木という鑑定でございました。立派な松ではありますけれども、全国的にも色々な場所で倒木が相次いでおりますので、新発田市民文化会館の松につきましては伐採をさせていただくということで、教育委員の皆様にもお知らせしたほか、市民の方向けには松に伐採する旨の掲示をさせていただきます。また、市長にも報告をさせていただきまして、伐採する方向で進めさせていただきますようお願いしております。

3点目ですが、お手元に配付したチラシを御覧ください。落谷虹児記念館で落谷虹児と、旧加治川村出身で全国的に有名な作家である宮嶋美明さんの展覧会をやってござい

ますので、お時間のある時にお越しいただければと思います。以上です。

○工藤教育長

その他に何かございますか。それでは今ほどのことにつきましてはよろしくお願いたします。

委員の皆様からは、何かございますでしょうか。

それでは、以上で教育委員会令和8年5月定例会を閉会いたします。

午後2時27分 閉 会

令和8年5月7日

新発田市教育委員会教育長

委 員